

日田市国土強靱化地域計画

令和8年3月

日 田 市

目 次

第1章 国土強靱化地域計画策定の趣旨と位置付け

1 国土強靱化地域計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画の進捗管理	3

第2章 地域強靱化の基本的な考え方

1 地域強靱化の理念と基本目標	4
2 地域強靱化の基本的な推進方針	4
3 地域強靱化の進め方	6

第3章 想定する自然災害と事前に備えるべき目標

1 本市の地域特性	7
2 想定する自然災害	8
3 事前に備えるべき目標	9

第4章 リスクシナリオと脆弱性の評価

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	10
2 リスクシナリオに対する脆弱性の分析	13
3 脆弱性の分析による評価結果のポイント	17

第5章 地域強靱化の推進方針

1 リスクシナリオに応じた地域強靱化の推進	18
2 リスクシナリオに対する施策の重点化	39

第1章 国土強靱化地域計画策定の趣旨と位置付け

1 国土強靱化地域計画策定の趣旨

平成23年に発生した東日本大震災を契機に重要性が高まる国土の強靱化を進めるため、国は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。平成25年12月公布・施行、令和5年6月改正）の規定に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「国基本計画」という。平成26年6月閣議決定、令和5年7月変更）を策定し、近い将来に起こりうる大規模自然災害等への備えを含めた強靱な国づくりを推進している。

大分県においては、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など、大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「大分県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）」を平成27年11月に策定（令和7年3月改定）し、地域の強靱化に向けた取組を推進している。

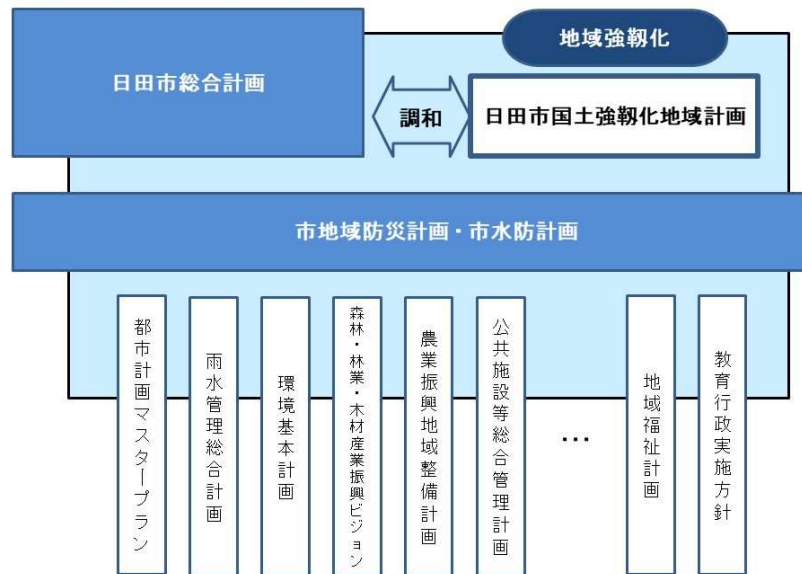
本市においては、度重なる災害からの復旧・復興に取り組む一方、豪雨災害をはじめとする自然災害の経験から「災害への備え」を重視した施策の展開に努めている。

しかしながら、大規模化する自然災害への対応を着実に進めるためには、民間事業者等を含めた全ての関係者による叡智の結集と国及び県と連携した対策にも総力を挙げて取り組まなければならない。

このような状況を踏まえ、市民が安心して暮らせる地域づくりを基本として、地域強靱化の側面から「持続可能な社会」を実現するとともに、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「日田市国土強靱化地域計画」（以下「市地域計画」という。）を策定するものである。

2 計画の位置付け

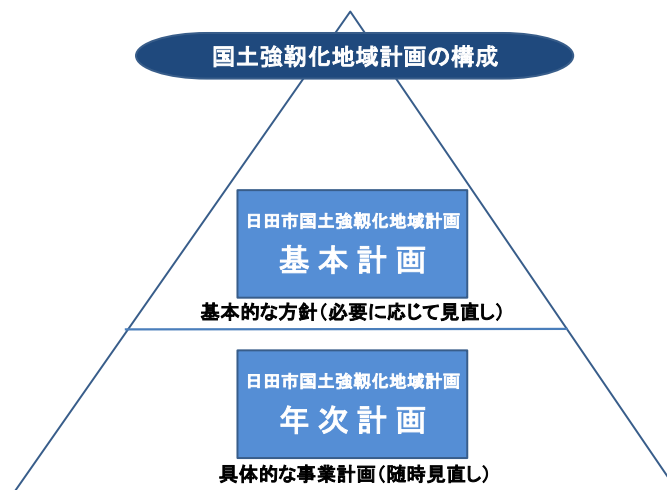
市地域計画は、日田市総合計画で示す施策を基本とした地域の強靱化に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、国基本計画及び県地域計画との連携や総合計画との調和を図りながら、地域強靱化の観点から各種計画等の指針となるものである。



3 計画の構成と期間

計画の構成

市地域計画は、基本的な方針などを記載する「基本計画」と具体的な事業の計画を記載する「年次計画」で構成するものとし、このうち、年次計画については、各年度における事業計画との整合や進捗管理を円滑に進めるため、毎年、改訂することを基本とした別冊としてまとめる。



計画の期間

市地域計画のうち「基本計画」については、国基本計画及び県地域計画や総合計画の改定等を踏まえた検証を随時行ったうえで、必要に応じた見直しを適宜実施する。

また、「年次計画」については、総合計画の計画期間にあわせた見直しを基本として、各事業の進捗管理を含めた改訂を毎年行うものとする。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総合計画	第6次日田市総合計画 第3期基本計画				第7次日田市総合計画 第1期基本計画（予定）			
国土強靱化地域計画 （基本計画）	日田市国土強靱化地域計画 基本計画 （検証のうえ必要に応じて見直し）							
国土強靱化地域計画 （年次計画）	日田市国土強靱化地域計画 年次計画 （随時改訂）				（総合計画の改定にあわせた見直し）			

4 計画の進捗管理

地域の強靱化は、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に応じて必要となる施策を着実に推進することで達成される。市地域計画では、「基本計画」で示す施策の方向性に沿って実施する事業の計画を「年次計画」にまとめることとしているため、「年次計画」に掲げる事業の進捗を毎年点検することで、施策の着実な推進につなげるものとする。また、進捗管理にあわせて情勢の変化に沿った施策の見直しや取組の重層化を図るものとする。

第2章 地域強靱化の基本的な考え方

1 地域強靱化の理念と基本目標

東日本大震災をはじめとする大規模自然災害から得られた教訓を踏まえると、災害等への備えは予断を持つことなく最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な展望に立った総合的な対策を講じることが必要である。

このため、いかなる災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会を構築するよう、国基本計画及び県地域計画と調和する以下の4項目を基本目標としたうえで、国・県と連携して地域の強靱化を推進する。

基本目標

- [基本目標1] 人命の保護が最大限図られること
- [基本目標2] 市政及び社会の重要な機能が
致命的な障害を受けず維持されること
- [基本目標3] 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- [基本目標4] 迅速な復旧復興

2 地域強靱化の基本的な推進方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進する。

(1) 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- ・頻発・激甚化する水災害等には、国・県や市町村、企業、住民などが協働して流域全体で行う流域治水や土砂災害対策を推進する。
- ・気候変動等による将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を推進する。
- ・南海トラフ地震などのあらゆる自然災害から地域の安全・安心を守るため、施設等の改修・維持管理を推進する。
- ・高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が急速に進んでいることから、将来にわたってインフラの機能を確保するため、戦略的なインフラメンテナンスを推進する。

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- ・自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、ライフライン全体の強靱化を図る。
- ・災害時に、迅速かつ的確な情報発信を行うほか、多様な通信手段の確保を図るなど、可能な限り通信サービスを維持するための取組を推進する。

(3) デジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靱化施策の高度化

- ・デジタルが持つ、地域社会の生産性や利便性を高め、産業や生活の質を大きく向上させる力を最大限活用し、災害への対応力を強化する。
- ・国や県と連携を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進する。
- ・県や民間機関と連携し、ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況の把握や救出
- ・物資輸送体制の充実、孤立集落対策などの強化を図る。

(4) 人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化

- ・女性や高齢者、子ども、障がい者、外国人等のあらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。
- ・地域における防災力を強化し、自助・共助による住民主体の防災対策を推進する。
- ・自助の意識を向上させるため、防災教育の推進や、地震体験車などの疑似体験ツールを活用し防災意識の醸成、家庭・事業所等における備蓄など身近な防災対策の促進を図る。
- ・防災士の育成や自主防災組織との連携強化や要支援者への支援体制づくりの措置、住民全体による避難所運営に向けた人材育成と訓練の促進など、共助の体制強化に取り組む。

3 地域強靱化の進め方

「地域強靱化」は、地域の状況と想定される自然災害を踏まえて設定する「事前に備えるべき目標」に対し、起きてはならない最悪の事態を回避するための施策を推進することで実現させるものとする。

また、PDCAサイクルの実践を通じて、課題解決のために必要な政策の重点化・優先順位付けに関する不断の見直しを行うものとし、目標と工程を設定した進捗管理を基本として、脆弱性や施策効果の再評価、重要な課題に対応するための仕組みの導入など、強靱化の取組を順次ステップアップするものとする。



第3章 想定する自然災害と事前に備えるべき目標

1 本市の地域特性

(1) 位置及び面積

日田市は大分県の西部に位置し、福岡・熊本県と境をなし、東は九重山系、北は英彦山系、南は阿蘇山系、西は耳納山系を望む四面を山岳地帯に囲まれている。

日田市の位置

極所の経緯度					
方位	地名	経緯	方位	地名	経緯
東	天瀬町 (一手野)	131° 05' 26	南	上津江町 (南雉谷)	33° 01' 23
西	前津江町 (柚木)	130° 49' 29	北	岳滅鬼山	33° 27' 28

日田市の面積、広ぼう、海拔及び周囲

面積	広ぼう		海拔		周囲
	東西	南北	最高地	最低地	
666.03 k m ²	24.88 k m 天瀬町(一手野) ～前津江町(柚木)	48.63 k m 上津江町(南雉谷) ～岳滅鬼山	1,231 m 釈迦岳	38.0 m 夜明関町	171.7 k m

(2) 地形及び地質

地形

周辺を1,000 m級の山地にて囲まれ、旧郡部は山岳地帯で平地は極めて少ない。いちばん低い80 m～100 mの底部は三隈平野と段丘より切り離された日隈・月隈・星隈の残丘がある。

地質

北部をとりまく400～1,200 mにおよぶ山は、古期溶岩台地と呼ばれ、高低の差はあっても、一様に筑紫溶岩系の安山小岩からなりたっている。東部は全面火山性の岩石で溶結凝灰岩が多く、南部では大半が第3・4世紀安山岩で形成されている。

(3) 気象

日田市は地理的にほぼ九州の中央部に位置しているため、内陸型気候といわれている。周辺に中小河川が縦横に走っていることと、放射冷却や地形の影響で夜間急激に気温が下がることが多く、濃い霧の発生をみることが多い。

内陸特有の性質から昼夜の気温差が大きく、また夏季は雷の発生が多い。風は地形の影響で西又は西北西の風が多く、風速は比較的弱い。年平均気温は15.8℃、年間降水量は1,876.3mm（西部の前津江町では3,264.1mm）、年平均湿度は74%で比較的温暖多湿の気候といえる。

2 想定する自然災害

(1) 風雨災害

本市の災害は地形および地質等からして、その大半が集中豪雨等による低地の浸水や氾濫、土石流による被害等の災害が多く、その他の災害では暴風雨等がある。これらの災害は、その種類ごとに発生しやすい時期があり、集中豪雨等の大雨は、6月から7月頃の梅雨期前後にかけて起こりやすく、暴風雨では8月から9月にかけて台風が多く発生している。

以上のようなことを踏まえ本市の地形の特徴と災害発生の状況についてみると、集中豪雨による崖くずれ、河川の氾濫、田畑の冠水、水田及び周辺林野の造成による農業用水路や小河川からの溢水が多く、土砂災害の発生も多く見受けられることから、防護壁設置や施設の改修などのハード面の充実を推進するとともに、ソフト面では市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、被害を最小限にとどめる減災対策の充実を図ることを災害に対する基本的な考えとするものである。

(2) 地震災害

本市において、主に影響を受けると考えられる地震の震源は、次のとおりである。

区分		主に影響を受ける地震の震源
西部地域	海溝型	南海トラフ地震
	活断層型	万年山－崩平山断層帯

○海溝型地震

南海トラフを震源とする地震（南海地震、東南海地震）は、陸のプレートの下にフィリピン海プレートが沈み込むことに伴い、これら二つのプレートの境界面が破壊することによって発生する地震（以下、「プレート間地震」という。）である。

今後、南海トラフを領域としてマグニチュード8～9クラスの地震が30年以内に発生する確率は80%とされている

○活断層型地震

活断層型地震は、地震動による建物の倒壊、火災、地盤の液状化による被害が大きいことから、それらに対する注意が特に必要である。

大分県全域にわたって被害が想定される地震のうち、日田市に最も影響が大きいと想定される地震は「万年山－崩平山断層帯」を震源とした場合のマグニチュード6.8、最大震度6強と予測されている。しかしながら、活断層と推測される入美断層、活断層の疑いのある一尺八寸山断層を有していることに併せて、日田地方を震源とする地震が比較的多く発生しており、昭和50年の大分県中部地震規模の直下型地震の例もあり得るため予断は許されない。

地震災害は、他の災害とは異なり地震発生の予知が困難であることから事前対策による被害軽減に限界はあるものの、各種要因により本市で想定される地震のうち、「万年山－崩平山断層帯」を震源としたマグニチュード6.8、震度6強の地震を想定するものとする。

3 事前に備えるべき目標

本市の地域特性を踏まえて想定した自然災害から基本目標に掲げる4つの目標を達成するためには、予断を持つことなく最悪の事態を念頭に置いた「備え」を進める必要がある。

また、災害への備えを進めるにあたっては、国・県との連携を重視する観点から、国基本計画及び県地域計画と調和する以下の6項目を「事前に備えるべき目標」として設定し、地域の強靱化を推進する。

事前に備えるべき目標

- [目標1] あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- [目標2] 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- [目標3] 必要不可欠な行政機能は確保する
- [目標4] 経済活動を機能不全に陥らせない
- [目標5] 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- [目標6] 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で
復興できる条件を整備する

第4章 リスクシナリオと脆弱性の評価

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための既存の取組を整理するとともに、必要となる施策の構築を進めるため、本市の地域特性等を踏まえるとともに、国基本計画や県地域計画との調和を考慮して、6つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる25の「起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）」を次のとおり設定する。

□は「総合計画の施策体系とリスクシナリオの相関図」で使用する表記

【目標1】 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ のリスクシナリオ

- 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 建物等の倒壊による死傷者の発生
- 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 大規模火災による死傷者の発生
- 1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） 広域浸水による死傷者の発生
- 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 土砂災害等による死傷者発生

【目標2】 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ のリスクシナリオ

- 2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 医療施設等の絶対的不足・麻痺
- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 避難生活環境での死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止 生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 孤立地域等の同時発生
- 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生 自然災害と感染症との同時発生

[目標3] 必要不可欠な行政機能は確保する のリスクシナリオ

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

行政機能の大幅な低下

[目標4] 経済活動を機能不全に陥らせない のリスクシナリオ

4-1 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

有害物質の大規模拡散・流出

4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

食料等の安定供給の停滞

4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下

農地・森林等の被害と地域の荒廃

4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

金融サービス・郵便等の機能停止

[目標5] 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる のリスクシナリオ

5-1 通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

通信インフラの麻痺・機能停止

5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

電力供給ネットワークの長期停止

5-3 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

燃料供給施設等の長期停止

5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

水道施設等の長期供給停止

5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

基幹的交通ネットワークの機能停止

[目標6] 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する のリスクシナリオ

6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

人材不足による復興の遅延

6-2 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

地域コミュニティの崩壊等

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物の処理の停滞

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

仮設住宅等の整備の遅延

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、無形の文化の衰退・損失

文化財や環境的資産等の喪失

2 リスクシナリオに対する脆弱性の分析

リスクシナリオを回避するための対策を総合的に進めるためには、本市が進める施策を検証し災害に対する脆弱性を評価したうえで、顕在化した課題への対応を講じながら地域の強靱化に取り組む必要がある。このため、リスクシナリオと本市が進める施策の相関を整理したうえで脆弱性を評価した。

評価にあたっては、本市の施策が総合計画を基軸として展開していることに鑑み、「まちづくりの大綱」で示す6つの政策、市民協働／福祉／産業振興／生活基盤／教育・文化／環境とこれに基づく施策及び主要な取組を、リスクシナリオと対比したうえで一覧表にまとめて整理した。

なお、評価によって明らかとなった脆弱性のうち対策が不十分なものについては、課題の解決に関連する施策により補完するほか、本計画の進捗管理を担う「年次計画」の改訂にあわせて施策を追加して地域の強靱化を進めるものとする。

第6次日田市総合計画第3期基本計画における施策体系

政策	施策	主要施策
市民協働	(1)市民協働のまちづくり (2)市民サービスの充実・向上 (3)政策を実行・実現する行財政運営	①まちづくり活動の促進 ②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備 ③広報・広聴活動の強化 ④移住・定住への支援 ①誰もが利用しやすい行政サービスの推進 ②デジタル技術を活用した市民サービスの向上 ①持続可能な財政運営 ②公共施設の適正な管理 ③行政の改革 ④デジタル技術を活用した行政運営の効率化
福祉	(1)健康づくり、保健・医療の充実 (2)地域福祉の推進 (3)子ども・子育て支援の推進 (4)障がい者(児)福祉の充実 (5)高齢者福祉の充実 (6)防災・消防・救急体制の強化 (7)防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実	①健康づくりの推進と保健の充実 ②地域医療の充実 ①地域のつながりづくり ②支えあう地域づくり ③身近な相談体制づくり ④暮らしを支える環境づくり ①幼児期における教育・保育施設の充実 ②地域における子ども・子育て支援の充実 ③子育て世帯への経済的な支援 ④子ども・子育て支援関連施策の推進 ①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進 ②障がい保健福祉サービスの充実 ③相談支援体制の充実 ①高齢者の積極的な社会参加 ②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立 ③高齢者の生活支援及び介護予防の推進 ④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備 ①防災体制の整備と減災対策の推進 ②危機管理体制の確立 ③自然災害による被災者の生活再建 ④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備 ⑤救急疾患への対応 ①防犯意識の高揚及び環境づくり ②交通安全意識の高揚及び環境づくり ③消費者の意識啓発 ④消費生活相談に関する体制の充実

政策	施 策	主 要 施 策
産業振興	(1)農業・水産業の振興 (2)林業の振興 (3)商工業の振興 (4)観光の振興	①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開 ②地域ブランドによる販路拡大 ③地域を支える担い手の育成 ④農業生産基盤の確保と優良農地の保全 ⑤環境にやさしい循環型農業の推進 ⑥魅力ある農村づくりの推進 ①多面的機能を発揮する森林づくり ②持続可能な森林経営の推進 ③日田材の需要拡大と販売体制の強化 ④森林資源の有効活用 ⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成 ⑥有害鳥獣被害防止対策の推進 ①経営基盤の安定強化 ②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出 ③経営の拡大及び新分野への進出の促進 ④創業の促進 ⑤人材の育成・確保と事業環境の整備 ⑥企業誘致の推進 ①地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ ②新たな観光の魅力づくり ③戦略的な誘客と効果的な情報発信 ④安全・安心なおもてなし環境の整備 ⑤連携強化による持続可能な観光地域づくり
生活基盤	(1)道路・河川・公共交通の整備 (2)住環境の整備と維持管理 (3)公園・緑地の整備と維持管理 (4)地域特性を活かした空間づくり (5)情報通信基盤の整備と維持管理 (6)減災対策と災害復旧	①地域高規格道路「中津日田道路」の整備 ②幹線道路網の整備 ③都市計画道路の整備 ④生活関連道路の整備 ⑤公共交通の維持と確保 ⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備 ①市営住宅の整備・維持管理 ②民間住宅に対する支援等 ③水道の整備 ④下水道等の整備 ⑤法令や条例に基づく規制による誘導等 ①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備 ②身近な公園の整備 ③安全で安心な公園・緑地づくり ④緑地の保全と緑化の推進 ①市街地や観光拠点等の整備 ②景観の形成 ③計画的な土地利用 ①ブロードバンド環境の利活用 ①減災対策の推進 ②豪雨災害等の復旧
教育・文化	(1)学校教育の充実 (2)文化芸術の振興 (3)生涯学習の充実 (4)スポーツ・レクリエーションの推進 (5)互いに尊重しあえる社会の実現	①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実 ②小中連携教育の推進 ③安全・安心な教育環境の確保 ④教育環境の整備 ⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進 ⑥安全・安心な学校給食の提供 ①文化財や芸術文化の保存、継承と発展 ②学習の場の提供及び人材育成と確保 ③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供 ④情報の相互発信と交流の促進 ⑤文化財の調査・研究及び情報発信の推進 ①社会教育の推進と生涯学習社会の形成 ②博物館の機能の充実 ③図書館機能の充実と読書活動の推進 ①スポーツ実施率の向上 ②競技スポーツの推進 ③スポーツによる交流人口の増加 ④施設利用の向上 ⑤スポーツボランティアの推進 ①あらゆる人権課題への施策の推進 ②社会教育における人権教育の充実 ③学校教育における人権教育の充実
環境	(1)地域環境の保全 (2)良好な水資源の確保 (3)資源循環と地球温暖化対策の推進 (4)環境意識の向上	①生活環境の保全 ②公害の防止 ③生物多様性の保全 ①水環境の保全 ②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進 ③関係団体との連携強化 ①衛生的かつ効率的な廃棄物処理 ②資源循環型処理システムの構築 ③地球温暖化対策の推進 ①環境意識の向上と行動の促進 ②啓発、教育活動の推進 ③環境施策の推進基盤の整備

「リスクシナリオ」 事前にそなえるべき6目標と 25の起きてはならない最悪の事態 ≪第6次日田市総合計画≫ まちづくりの大綱と29の施策		リスクシナリオ（短縮表記）	1 あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ				2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ					
			1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6
			建物等の発生 の発生 大規模火災による死傷者 発生 広域浸水による死傷者の 発生 土砂災害等による死傷者			的救助不足 ・麻痺 救急活動等の絶対	医療施設等の絶対的不足	避難生活環境での死者の発生	長期停止に関わる物資供給の停止	孤立地域等の同時発生	時発生 自然災害と感染症との同時発生	
政策名	施策名											
市民協働	(1) 市民協働のまちづくり		○	○	○	○		○				
	(2) 市民サービスの充実・向上				○	○						
	(3) 政策を実行・実現する行財政運営		●		●			●		○		
福祉	(1) 健康づくり、保健・医療の充実						●	●	●	●	●	
	(2) 地域福祉の推進									○		
	(3) 子ども・子育て支援の推進		●		●	●		○			●	
	(4) 障がい者(児)福祉の充実											
	(5) 高齢者福祉の充実		●	●			○			●		
	(6) 防災・消防・救急体制の強化		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実											
産業振興	(1) 農業・水産業の振興				●	●			○	○		
	(2) 林業の振興		○		○	●				●		
	(3) 商工業の振興								○			
	(4) 観光の振興		○	○	○	○			○	○		
生活基盤	(1) 道路・河川・公共交通の整備		●	○	●	●	○	○	○	●	●	
	(2) 住環境の整備と維持管理		●	●	●	○				●		
	(3) 公園・緑地の整備と維持管理		○	●	●			○				
	(4) 地域特性を活かした空間づくり		○	●	●	●						
	(5) 情報通信基盤の整備と維持管理											
	(6) 減災対策と災害復旧		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
教育・文化	(1) 学校教育の充実		●	●	●	●		○				
	(2) 文化芸術の振興											
	(3) 生涯学習の充実		●	●								
	(4) スポーツ・レクリエーションの推進		●	●				○				
	(5) 互いに尊重しあえる社会の実現											
環境	(1) 地域環境の保全				○	●						
	(2) 良好な水資源の確保											
	(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進					○						
	(4) 環境意識の向上											

※ 表中の●は、リスクシナリオを回避するために本市が取り組む施策の分野（計画中の施策を含む）を示しています。各施策の内容は「第5章 地域強靱化の推進方針」を参照してください。

3 必要不可欠な行政機能は確保する		4 経済活動を機能不全に陥らせない				5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる					6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
3-1		4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5		
行政機能の大幅な低下		流出	有害物質の安定供給の停滞	食料等の安定供給の停滞	農地の荒廃 森林等の被害と地域機能停止	金融サービス・郵便等の機能停止	情報通信サービスの麻痺・機能停止	長期停電	電力供給ネットワークの長期供給停止	燃料供給施設等の長期供給停止	水道施設等の長期供給停止	基幹的交通ネットワークの機能停止	延人材不足による復興の遅延	地域コミュニティの崩壊	災害廃棄物の処理の停滞	仮設住宅等の整備の遅延	喪失文化財や環境的資産等の
●						○						●	●		●		
●						○						○					
●						○			○			○	●		●		
												●	●				
●						●		●	●	●		○	●				
●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		
			●	●								●	●				
○			●	●		●	●	○		●		●			○	○	
			●		●					○		●		○			
○										○		○				○	
○		○		○		○	○	○	○	●		○	○	○			
○		○		○					●	○			●		○		
									○	○		○	●	●	●	●	
●						●						○				●	
●			●	●	●	●	●	●	○	●		●	●	●	●		
●																○	
●																	
●																	
●																	
		●		○													
●		○		●								●					
●			○	○		○		○	●				●				
○													○				

※ 表中の○は、本市が取り組む施策のうち、リスクシナリオの回避につながる施策の分野（計画中の施策を含む）を示しています。

3 脆弱性の分析による評価結果のポイント

リスクシナリオと分野ごとの施策を検証して得られた評価の結果は、「リスクシナリオと総合計画の相関図」で示すとおりであり、評価結果を踏まえた脆弱性への対応のポイントは、「第2章 2 地域強靱化の基本的な推進方針」に反映した。

第5章 地域強靱化の推進方針

I リスクシナリオに応じた地域強靱化の推進

地域強靱化に向けた施策の推進は、「総合計画とリスクシナリオの相関図」により整理した施策群を総合的に推進することで、4つの基本目標と6つの事前に備えるべき目標の達成につなげるものとし、リスクシナリオを回避するための対策と以下の施策を推進する。

【目標1】 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ ためのリスクシナリオ別施策

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

- 公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底【政策を実行・実現する行財政運営 公共施設の適正な管理】
- 教育・保育施設等の環境整備【子ども・子育て支援の推進 幼児期における教育・保育施設の充実】
- 高齢者福祉施設に関する整備方針の検討【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 居住環境等の整備【高齢者福祉の充実 高齢者の生活支援及び介護予防の推進】
- 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備【高齢者福祉の充実 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- AEDの適正管理【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】

- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 橋梁やトンネル等の定期的な点検に基づいた適切な維持管理【道路・河川・公共交通の整備 生活関連道路の整備】
- 市営住宅の長期的な維持管理及び計画的な改修等による長寿命化の推進【住環境の整備と維持管理 市営住宅の整備・維持管理】
- 多様化する課題に対応した住宅の提供と安定した居住環境の維持【住環境の整備と維持管理 市営住宅の整備・維持管理】
- 地震対策への支援【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 空き家等に対する措置や適正管理に関する助言、情報提供及び問題意識の啓発【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 日田市居住支援協議会の設立【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 学校給食施設の安定的な運営【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 施設の適正な配置等の検討【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 日田市公民館の整備と維持管理【生涯学習の充実 社会教育の推進と生涯学習社会の形成】
- 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進【生涯学習の充実 図書館機能の充実と読書活動の推進】
- 計画的なスポーツ施設整備と適正な管理【スポーツ・レクリエーションの推進 施設利用の向上】

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備【高齢者福祉の充実 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】

- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- AEDの適正管理【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- 地震対策への支援【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 空き家等に対する措置や適正管理に関する助言、情報提供及び問題意識の啓発【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 地域バランスに配慮した公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 私有地等を有効活用した借地公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 各種計画に則した長期的、計画的かつ総合的な土地利用の推進【地域特性を活かした空間づくり 計画的な土地利用】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 学校給食施設の安定的な運営【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 施設の適正な配置等の検討【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 日田市公民館の整備と維持管理【生涯学習の充実 社会教育の推進と生涯学習社会の形成】
- 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進【生涯学習の充実 図書館機能の充実と読書活動の推進】
- 計画的なスポーツ施設整備と適正な管理【スポーツ・レクリエーションの推進 施設利用の向上】

1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

- 公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底【政策を実行・実現する行財政運営 公共施設の適正な管理】
- 教育・保育施設等の環境整備【子ども・子育て支援の推進 幼児期における教育・保育施設の充実】
- 災害ハザードマップの周知活用【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策

の推進】

- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 住宅再建、生活再建への支援【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- AEDの適正管理【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- ため池の計画的な補修・改修及び廃止による防災力の強化【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】
- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 防災・減災及び自然環境に配慮した河川整備の実施【道路・河川・公共交通の整備 安全・安心して自然環境を活かした河川整備】
- 浸水被害の軽減に向けた雨水排水施設の整備及び適正な維持管理【住環境の整備と維持管理 下水道等の整備】
- 地域バランスに配慮した公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 私有地等を有効活用した借地公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 各種計画に則した長期的、計画的かつ総合的な土地利用の推進【地域特性を活かした空間づくり 計画的な土地利用】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】

- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 学校内外における児童生徒の安全対策の充実【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- 教育・保育施設等の環境整備【子ども・子育て支援の推進 幼児期における教育・保育施設の充実】
- 災害ハザードマップの周知活用【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- AEDの適正管理【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- ため池の計画的な補修・改修及び廃止による防災力の強化【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 市有林活用の促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 生産林と環境林の区分に応じた森林づくりの促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 早生樹等による再生林の推進【林業の振興 持続可能な森林経営の推進】

- 森林施業の効率的な集約化、低コスト林業の推進【林業の振興 持続可能な森林経営の推進】
- 森林経営管理制度による森林整備の促進【林業の振興 持続可能な森林経営の推進】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】
- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 防災・減災及び自然環境に配慮した河川整備の実施【道路・河川・公共交通の整備 安全・安心で自然環境を活かした河川整備】
- 各種計画に則した長期的、計画的かつ総合的な土地利用の推進【地域特性を活かした空間づくり 計画的な土地利用】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 学校内外における児童生徒の安全対策の充実【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 自然環境に配慮した公共事業【地域環境の保全 生物多様性の保全】

[目標2] 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ ためのリスクシナリオ別施策

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 健康危機管理体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】

- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- AEDの適正管理【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進【防災・消防・救急体制の強化 救急疾患への対応】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- 健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化【健康づくり、保健・医療の充実 健康づくりの推進と保健の充実】
- 救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 健康危機管理体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- 公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底【政策を実行・実現する行財政運営 公共施設の適正な管理】
- 健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化【健康づくり、保健・医療の充実 健康づくりの推進と保健の充実】
- 救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 健康危機管理体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】

- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】
- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 地域の状況を考慮した効率的な道路整備【道路・河川・公共交通の整備 生活関連道路の整備】
- 橋梁やトンネル等の定期的な点検に基づいた適切な維持管理【道路・河川・公共交通の整備 生活関連道路の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- 救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 認知症に関する支援体制の強化【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 災害ハザードマップの周知活用【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】
- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 地域の状況を考慮した効率的な道路整備【道路・河川・公共交通の整備 生活関連道路の整備】
- 橋梁やトンネル等の定期的な点検に基づいた適切な維持管理【道路・河川・公共交通の整備 生活関連道路の整備】
- 水道未普及地域における生活用水確保のための支援【住環境の整備と維持管理 水道の整備】
- 安全安心な水道水の確保【住環境の整備と維持管理 水道の整備】

- 下水道施設のストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理及び共同化等の検討【住環境の整備と維持管理 下水道等の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生

- 健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化【健康づくり、保健・医療の充実 健康づくりの推進と保健の充実】
- 救急医療、へき地医療など安心してできる医療体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 健康危機管理体制の充実【健康づくり、保健・医療の充実 地域医療の充実】
- 子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減【子ども・子育て支援の推進 子育て世帯への経済的な支援】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 防災・減災及び自然環境に配慮した河川整備の実施【道路・河川・公共交通の整備 安全・安心して自然環境を活かした河川整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

【目標3】 必要不可欠な行政機能は確保する ためのリスクシナリオ別施策

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 人口減少社会に対応するための公民が連携する自治体運営の推進【市民協働のまちづくり まちづくり活動の促進】

- 広く市民に市政情報を発信する広報活動の充実【市民協働のまちづくり 広報・広聴活動の強化】
- マイナンバーカードや電子申請等の活用によるサービスの拡大及び行政手続の簡素化【市民サービスの充実・向上 誰もが利用しやすい行政サービスの推進】
- コンビニエンスストア等における住民票や税証明書等の交付【市民サービスの充実・向上 誰もが利用しやすい行政サービスの推進】
- デジタル技術を活用するための利用者支援の実施【市民サービスの充実・向上 デジタル技術を活用した市民サービスの向上】
- 公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底【政策を実行・実現する行財政運営 公共施設の適正な管理】
- 効率的な行政運営のための指針となる行政改革大綱の推進【政策を実行・実現する行財政運営 行政の改革】
- テレワーク環境を利用した効率的な行政運営の推進【政策を実行・実現する行財政運営 デジタル技術を活用した行政運営の効率化】
- 全国標準仕様に対応する業務システムへの転換と業務の効率化【政策を実行・実現する行財政運営 デジタル技術を活用した行政運営の効率化】
- 安心して子どもを産み育てられる総合的な支援体制等の環境整備【子ども・子育て支援の推進 子ども・子育て支援関連施策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 情報通信基盤の有効活用(観光施設、指定避難場所等へのWi-Fi環境の整備及びテレワークへの活用)【情報通信基盤の整備と維持管理 ブロードバンド環境の利活用】
- 公設の光ケーブル網の適切な維持管理の実施【情報通信基盤の整備と維持管理 ブロードバンド環境の利活用】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県との関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進【学校教育の充実 安全・安心な教育環境の確保】
- 学校給食施設の安定的な運営【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 施設の適正な配置等の検討【学校教育の充実 安全・安心な学校給食の提供】
- 日田市公民館の整備と維持管理【生涯学習の充実 社会教育の推進と生涯学習社会の形成】
- 資料収集方針に基づく収集及び除籍等による蔵書の整備・充実【生涯学習の充実 図書館機能の充実と読書活動の推進】

- 窓口業務の民間委託等による利用者サービスの向上【生涯学習の充実 図書館機能の充実と読書活動の推進】
- 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進【生涯学習の充実 図書館機能の充実と読書活動の推進】
- 計画的なスポーツ施設整備と適正な管理【スポーツ・レクリエーションの推進 施設利用の向上】
- ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 最終処分場の延命化及び新たな施設の整備計画の策定【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築【資源循環と地球温暖化対策の推進 資源循環型処理システムの構築】

【目標 4】 経済活動を機能不全に陥らせない ためのリスクシナリオ別施策

4-1 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 公害防止の啓発強化【地域環境の保全 公害の防止】
- 大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下対策の推進【地域環境の保全 公害の防止】

4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 果樹、野菜、花卉、米等の安定生産と生産拡大の推進【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- 地域の特性を活かした作物の振興及び産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- スマート農業技術の導入による機械化・省力化技術の普及【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- 遺伝情報を活用した高能力乳用牛の確保【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・

内水面漁業の展開】

- 良質な堆肥を活用した自給飼料生産の推進【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- 繁殖牛農家における優良雌牛の導入や更新の推進【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- 内水面資源の維持と活用【農業・水産業の振興 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開】
- 直売所を活用した地産地消、地産外消の推進【農業・水産業の振興 地域ブランドによる販路拡大】
- 農商工連携の促進【商工業の振興 経営の拡大及び新分野への進出の促進】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下

- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 住宅再建、生活再建への支援【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 新規就農者や農業後継者を確保・育成する体制の充実【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 地域農業の中心となる担い手の明確化と農地集積の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入等の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 県や農協等の関係機関と連携した担い手をサポートする体制の整備【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 第三者継承に向けた経営資源情報の整理【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 将来の農地利用の姿を描く「地域計画」の作成及び実行【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 生産基盤として有効な農地確保や水田畑地化に向けた排水対策【農業・水産業の振興 農業生産

基盤の確保と優良農地の保全】

- 畑地化の計画や栽培品目の選定等、集落ごとの農地の利活用実態に応じた基盤整備の推進【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 農業用水施設の整備・更新や農道の拡幅・舗装等【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 優良農地の保全と有効活用【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 耕作放棄地の解消【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 農業用施設の防災減災対策【農業・水産業の振興 農業生産基盤の確保と優良農地の保全】
- 美しい田園景観づくりの推進【農業・水産業の振興 魅力ある農村づくりの推進】
- 有害鳥獣による被害の予防と捕獲対策の強化【農業・水産業の振興 魅力ある農村づくりの推進】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 市有林活用の促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 生産林と環境林の区分に応じた森林づくりの促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成【林業の振興 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成】
- 予防、捕獲対策の強化【林業の振興 有害鳥獣被害防止対策の推進】
- ICTの導入【林業の振興 有害鳥獣被害防止対策の推進】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 森林環境教育の体制づくり【良好な水資源の確保 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進】

4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 経営に関する相談及び指導の充実【商工業の振興 経営基盤の安定強化】
- 円滑な資金調達の支援【商工業の振興 経営基盤の安定強化】
- 販路開拓の支援及び取引のあっせん【商工業の振興 経営基盤の安定強化】
- デジタル技術の活用支援【商工業の振興 経営基盤の安定強化】
- 円滑な事業承継の支援【商工業の振興 経営基盤の安定強化】
- 個別企業に対する支援体制の強化【商工業の振興 経営基盤の安定強化】

- 製品、技術、サービスに関する情報提供【商工業の振興 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出】
- 地域資源活用の促進【商工業の振興 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出】
- 地域商店活用の促進【商工業の振興 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出】
- 産業集積の促進【商工業の振興 経営の拡大及び新分野への進出の促進】
- 新技術、新商品の開発支援【商工業の振興 経営の拡大及び新分野への進出の促進】
- 海外進出の支援【商工業の振興 経営の拡大及び新分野への進出の促進】
- 知的財産の活用促進【商工業の振興 経営の拡大及び新分野への進出の促進】
- 情報、機会の提供と相談体制の充実【商工業の振興 創業の促進】
- 事業計画策定及び資金調達の支援【商工業の振興 創業の促進】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

【目標5】 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる ためのリスクシナリオ別施策

5-1 通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備【高齢者福祉の充実 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備】
- 確実な情報伝達と迅速化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防、救急資機材及び施設の整備【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 市有林活用の促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 情報通信基盤の有効活用(観光施設、指定避難場所等へのWi-Fi環境の整備及びテレワークへの活用)【情報通信基盤の整備と維持管理 ブロードバンド環境の利活用】
- 公設の光ケーブル網の適切な維持管理の実施【情報通信基盤の整備と維持管理 ブロードバンド環境の利活用】

- 時代に合ったサービスの提供に対応する機器更新の検討【情報通信基盤の整備と維持管理
ブロードバンド環境の利活用】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林
づくり】
- 市有林活用の促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

5-3 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

- 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備【高齢者福祉の充実 介護サービスの質
の向上と介護サービス基盤の整備】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

- 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備【高齢者福祉の充実 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 将来の需要等を見据えた施設規模の適正化及び統廃合の推進並びに広域化等の検討【住環境の整備と維持管理 水道の整備】
- 水道施設等の耐震化及び長寿命化並びに適正な維持管理【住環境の整備と維持管理 水道の整備】
- 水道未普及地域における生活用水確保のための支援【住環境の整備と維持管理 水道の整備】
- 安全安心な水道水の確保【住環境の整備と維持管理 水道の整備】
- 下水道施設のストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理及び共同化等の検討【住環境の整備と維持管理 下水道等の整備】
- 下水道区域外における合併処理浄化槽の普及【住環境の整備と維持管理 下水道等の整備】
- ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築【資源循環と地球温暖化対策の推進 資源循環型処理システムの構築】

5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 合同防災訓練の実施【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 市有林活用の促進【林業の振興 多面的機能を発揮する森林づくり】
- 地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 地域高規格道路「中津日田道路」の整備】
- 幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 災害等に対応する「国道212号」のダブルネットワーク化への取組【道路・河川・公共交通の整備 幹線道路網の整備】
- 事業区間の整備促進と次期着手区間の検討【道路・河川・公共交通の整備 都市計画道路の整備】
- 地域の実情や観光ニーズに即した交通手段の確保と利用しやすい公共交通の構築【道路・河川・公共交通の整備 公共交通の維持と確保】
- 交通事業者に対する市内から都市部への所要時間短縮等の働きかけ【道路・河川・公共交通の整備 公共交通の維持と確保】

- 関係機関等との連携による高齢者の外出機会を創出するための効果的な移動支援サービスの構築
【道路・河川・公共交通の整備 公共交通の維持と確保】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

**【目標6】 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
ためのリスクシナリオ別施策**

6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

- 人口減少社会に対応するための公民が連携する自治体運営の推進【市民協働のまちづくり まちづくり活動の促進】
- 自治会やNPOなどの団体が取り組むまちづくり活動への支援と人材の育成【市民協働のまちづくり まちづくり活動の促進】
- 移住者間や地域住民等との交流の場の提供【市民協働のまちづくり 移住・定住への支援】
- 学校教育及び社会教育における福祉教育の推進【地域福祉の推進 地域のつながりづくり】
- ボランティア、NPOの育成及び活動支援【地域福祉の推進 支えあう地域づくり】
- 地域福祉の担い手の育成及び活動支援【地域福祉の推進 支えあう地域づくり】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定
【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 住宅再建、生活再建への支援【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 消防本部、消防署、消防団との連携強化【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 新規就農者や農業後継者を確保・育成する体制の充実【農業・水産業の振興 地域を支える担い

手の育成】

- 地域農業の中心となる担い手の明確化と農地集積の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入等の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 第三者継承に向けた経営資源情報の整理【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 需要の変化に応じた素材流通体制の整備【林業の振興 日田材の需要拡大と販売体制の強化】
- 製材品の品質・性能の明確化、供給体制の構築【林業の振興 日田材の需要拡大と販売体制の強化】
- 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成【林業の振興 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成】
- 技術、技能の伝承と後継者育成【商工業の振興 人材の育成・確保と事業環境の整備】
- 中小企業への就労促進【商工業の振興 人材の育成・確保と事業環境の整備】
- キャリア教育の推進【商工業の振興 人材の育成・確保と事業環境の整備】
- 就労しやすい労働環境の整備【商工業の振興 人材の育成・確保と事業環境の整備】
- ワーク・ライフ・バランスの促進と勤労者福祉の充実【商工業の振興 人材の育成・確保と事業環境の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 森林環境教育の体制づくり【良好な水資源の確保 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進】

6-2 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 自治会やNPOなどの団体が取り組むまちづくり活動への支援と人材の育成【市民協働のまちづくり まちづくり活動の促進】
- 住民自治組織などによる住民を主体とした自治活動の実現に向けた仕組みの確立【市民協働のまちづくり まちづくり活動の促進】
- 移住者間や地域住民等との交流の場の提供【市民協働のまちづくり 移住・定住への支援】
- 財源の確保と地域の活性化を目的としたふるさと納税制度の促進【政策を実行・実現する行財政運営 持続可能な財政運営】
- ボランティア、NPOの育成及び活動支援【地域福祉の推進 支えあう地域づくり】
- 地域福祉の担い手の育成及び活動支援【地域福祉の推進 支えあう地域づくり】
- 地域で支えあうためのネットワークづくり【地域福祉の推進 暮らしを支える環境づくり】
- 高齢者の社会参加の支援【高齢者福祉の充実 高齢者の積極的な社会参加】
- 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】

- 高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 高齢者福祉施設に関する整備方針の検討【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 認知症に関する支援体制の強化【高齢者福祉の充実 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立】
- 生活支援サービスの充実【高齢者福祉の充実 高齢者の生活支援及び介護予防の推進】
- 介護予防事業の推進【高齢者福祉の充実 高齢者の生活支援及び介護予防の推進】
- 自主防災組織の充実強化と活動支援【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 防災士の養成【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化【防災・消防・救急体制の強化 防災体制の整備と減災対策の推進】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 消防団員の確保【防災・消防・救急体制の強化 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備】
- 自治会等が行う防犯灯などの整備に対する支援【防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実 防犯意識の高揚及び環境づくり】
- 地域農業の中心となる担い手の明確化と農地集積の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入等の推進【農業・水産業の振興 地域を支える担い手の育成】
- 学びの農業をテーマとしたグリーンツーリズムの企画・開催【農業・水産業の振興 魅力ある農村づくりの推進】
- 空き家等の有効な利活用等に対する支援【住環境の整備と維持管理 民間住宅に対する支援等】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- 地域バランスに配慮した公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請【減災対策と災害復旧 減災対策の推進】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 防災体制の強化【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

- ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 最終処分場の延命化及び新たな施設の整備計画の策定【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 最新設備を備えた焼却施設の建設及び運転管理【資源循環と地球温暖化対策の推進 衛生的かつ効率的な廃棄物処理】
- 各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築【資源循環と地球温暖化対策の推進 資源循環型処理システムの構築】

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 子育て、就農・就業、住まい等に関する支援【市民協働のまちづくり 移住・定住への支援】
- 公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底【政策を実行・実現する行財政運営 公共施設の適正な管理】
- 地域防災計画の継続的な見直し【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 災害対策本部の機能強化【防災・消防・救急体制の強化 危機管理体制の確立】
- 住宅再建、生活再建への支援【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化【防災・消防・救急体制の強化 自然災害による被災者の生活再建】
- 地域バランスに配慮した公園の整備【公園・緑地の整備と維持管理 身近な公園の整備】
- 国、県等の早急な復旧の促進【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 被災箇所の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】
- 災害により被災した公共施設等の早急な復旧【減災対策と災害復旧 豪雨災害等の復旧】

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、無形の文化の衰退・損失

- 地域の特性や文化資源を活かした公園等の整備及び保全【公園・緑地の整備と維持管理 歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備】
- 歴史や文化、自然環境と調和した景観の形成【地域特性を活かした空間づくり 景観の形成】

2 リスクシナリオに対する施策の重点化

市地域計画に掲げる25のリスクシナリオに対する施策は、いずれも地域の強靱化に向けた取組として重要な施策となる。このうち、回避しなければならない最悪の事態として、特段の対策が必要なリスクシナリオに対する取組については、重点施策に設定して施策の展開を迅速かつ着実に進めるものとする。

また、重点施策の設定にあたっては、本市が経験した自然災害の教訓を踏まえたものとし、以下の12のリスクシナリオに対する施策とする。

は「総合計画の施策体系とリスクシナリオの相関図」で使用する表記

【目標1】 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ のリスクシナリオ

- 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 建物等の倒壊による死傷者の発生
- 1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む） 広域浸水による死傷者の発生
- 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 土砂災害等による死傷者発生

【目標2】 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ のリスクシナリオ

- 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 避難生活環境での死者の発生
- 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止 生命に関わる物資供給の長期停止

【目標3】 必要不可欠な行政機能は確保する のリスクシナリオ

- 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 行政機能の大幅な低下

[目標4] 経済活動を機能不全に陥らせない のリスクシナリオ

4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下

農地・森林等の被害と地域の荒廃

[目標5] 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる のリスクシナリオ

5-1 通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

通信インフラの麻痺・機能停止

5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

水道施設等の長期供給停止

5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

基幹的交通ネットワークの機能停止

[目標6] 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する のリスクシナリオ

6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

人材不足による復興の遅延

6-2 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

地域コミュニティの崩壊等

【資料】日田市国土強靱化地域計画 リスクシナリオ一覧表

事前に備えるべき目 標	起きてはならない最悪の事態（日田市） （25項目）	短縮表記	重点
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	建物等の倒壊による死傷者の発生	◎
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	大規模火災による死傷者の発生	○
	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	広域浸水による死傷者の発生	◎
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	土砂災害等による死傷者発生	◎
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救助・救急活動等の絶対的不足	○
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療施設等の絶対的不足・麻痺	○
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	避難生活環境での死者の発生	◎
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止	生命に関わる物資供給の長期停止	◎
	2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立地域等の同時発生	○
	2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	自然災害と感染症との同時発生	○
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	行政機能の大幅な低下	◎
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	有害物質の大規模拡散・流出	○
	4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響	食料等の安定供給の停滞	○
	4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下	農地・森林等の被害と地域の荒廃	◎
	4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	金融サービス・郵便等の機能停止	○
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	通信インフラの麻痺・機能停止	◎
	5-2 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	電力供給ネットワークの長期停止	○
	5-3 石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	燃料供給施設等の長期停止	○
	5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	水道施設等の長期供給停止	◎
	5-5 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	基幹的交通ネットワークの機能停止	◎
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	人材不足による復興の遅延	◎
	6-2 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域コミュニティの崩壊等	◎
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の処理の停滞	○
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	仮設住宅等の整備の遅延	○
	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、無形の文化の衰退・損失	文化財や環境的資産等の喪失	○

6

25

12